

しんじこ なかうみ とうろくしゅち 穴道湖・中海が登録湿地になれたのはなぜ？

しんじこ なかうみ ねん がつ にち しじょうやく とうろくしゅち かいすい
穴道湖と中海は、2005年11月8日にラムサール条約の登録湿地になりました。どちらも海水と
まみず きすいこ えんぶん こ ちが ちが とくしよく
真水がまざりあった「汽水湖」です。塩分の濃さが違うので、それぞれ違う特色があります。

は
3,000羽ちかい
マガンが
くる！



★ マガン

しんじこ 穴道湖

えんぶん のうど かいすい
塩分濃度：海水の1/10

しんじこ なかうみ せ かいてき
穴道湖・中海は世界的にたいへん
じゅうよう しゅち みと
重要な湿地として認められています。

きじゆん
(基準5)

みずどり まんば いじょうりよう
「水鳥が2万羽以上利用すること」という基準に対して

まいとし るい
毎年、カモ+ガン+ハクチョウ類が
しんじこ ば いじょう なかうみ ば いじょう
穴道湖は40,000羽以上、中海は20,000羽以上やってくるよ！

きじゆん
(基準6)

みずどり しゅ そう こたいすう りよう
「水鳥の1種の総個体数の1%が利用すること」という基準に対して

しんじこ だいひょうてき とらいち
穴道湖は、マガン・キンクロハジロ・スズガモの代表的な渡来地！
なかうみ だいひょうてき とらいち
中海は、コハクチョウ・ホシハジロ・キンクロハジロ、スズガモの
代表的な渡来地！



★ キンクロハジロ



★ スズガモ



★ ホシハジロ



★ コハクチョウ

★ スズガモ

★ キンクロハジロ



★

きじゆん
(基準7)

こゆう ぎよるい しゅ そうとう わりあい ささ
「固有な魚類の種の相当な割合を支えている」
という基準に対して

だいひょうてき せいそくち
シンジコハゼの代表的な生息地！



★

きじゆん
(基準8)

ぎよるい かいりい ふく せいいくば じゅうよう しゅち
「魚類(貝類を含む)の成育場として重要な湿地。
ぎよぎょうしげん じゅうよう かいゆうけいり
漁業資源の重要な回遊経路」という基準に対して

にほん ゆうすう ぎよ かくりよう
ヤマトシジミは日本有数の漁獲量！

とうろくしゅち こくさいてき きじゆん 登録地になるための国際的な基準

- (基準1) 特定の生物地理区内を代表するタイプの湿地、または希少なタイプの湿地
- (基準2) 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地
- (基準3) 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地
- (基準4) 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地
- (基準5) 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地
- (基準6) 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地
- (基準7) 固有な魚類の亜種、種、科の相当な割合を支えている湿地。また湿地というものの価値を代表するような、魚類の生活史の諸段階や、種間相互作用、個体群を支え、それによって世界の生物多様性に貢献するような湿地
- (基準8) 魚類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地
- (基準9) 湿地に依存する鳥類に分類されない動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地

※ここでいう「魚類」には、魚のほかにはエビ・カニ、貝類を含みます